

大洲市病院事業告示第5号

公募型プロポーザルの公告

市立大洲病院患者等給食委託業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年9月16日

大洲市病院事業管理者 谷口 嘉康

1 業務の概要

(1) 業務名称

市立大洲病院患者等給食委託業務

(2) 業務の目的

病院事業特有の専門的な給食業務の円滑な運営を確保し、患者（児童）に食事の楽しみと治療（食育）への貢献を図るとともに、安全で効率的かつ安定的に提供することを目的とした給食業務を運営するにあたり、企画提案力や問題解決力に優れた実施事業者を公募型プロポーザル方式によって選出する。

(3) 業務内容

別添「市立大洲病院患者等給食委託業務に係るプロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）のとおりに

(4) 業務期間

契約締結日から令和10年9月30日まで

※ただし、契約締結日までは、当該業務受託の準備期間とし、当院からの引継ぎを受けるとともに業務受託に向けた諸準備を行うこと。（当該引継ぎに係る費用は受託者負担）

(5) 委託料

基本的には、管理費（人件費＋その他運営管理費）と食材費の合計額とするが、詳細は別途協議事項とする。

※食材費の上限額は、患者給食1日800円（税抜）、保育施設給食1食270円（税抜）を想定しているが、上限額を契約単価とするか、上限額以内での実費請求にするかは、上限額設定も含め協議事項とする。

※「市立大洲病院患者等給食業務委託仕様書」別紙5のNST採用経腸栄養剤・栄養補助食品一覧に掲げた食材については実費請求。（又は委託者負担）

(6) 履行場所

市立大洲病院 栄養管理室

2 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満

たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 当院の令和7・8年度一般競争（指名競争）入札参加資格を有する者又は大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱（平成17年大洲市告示第22号）の規定により、令和7・8年度の競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (5) 公募開始日（公告日）において、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年大洲市告示第106号）の規定による入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。
- (6) 大洲市暴力団排除条例（平成23年大洲市条例第22号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。
- (7) 参加申込書提出時点で、当院と同程度の診療科目を有し、一般病床が概ね100床以上の病院（同規模の施設を含む）において、患者給食業務（献立作成、食数管理業務、食材等の調達、下処理・加熱・調味等調理業務、配膳・下膳及び衛生管理等給食業務全般をいう。）受託実績を継続して5年以上有する者であること。
- (8) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者又は同等の代行保証体制をとれることが確認できること。
- (9) 病院給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか又は医療法第15条の3第2項の業務委託基準に適合する者であることを証明できること。

3 参加手続

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）
〒795-8501 愛媛県大洲市西大洲甲 570 番地
市立大洲病院事務課（担当 磯崎）
電話 （0893）24-2151（直通）
FAX （0893）24-0036
E-mail : oozubyouin@city.ozu.ehime.jp
- (2) 実施要領・仕様書、参加申込書等の入手方法
当院ホームページからダウンロードするか当院事務課で交付する。
URL <https://www.city.ozu.ehime.jp/site/ozuch/>
- (3) 実施要領・仕様書等に係る質問書
ア 質問方法
質問票（様式1）を電子メールにより提出する。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。
イ 受付期日

令和7年9月24日（水）午後5時までとする。（ただし、受信確認は、午前8時30分から午後5時までとする。）なお、土日祝日は除く。

ウ 提出先及び受信確認先

(1) に示す場所とする。

エ 回答方法

令和7年9月26日（金）午後5時以降に当院のホームページに掲載する。

(4) 施設見学会の実施について

1)開催日時 令和7年9月22日（月）午前10時～正午

2)開催場所 市立大洲病院

3)申込受付期限 令和7年9月19日（金）午後5時まで

4)参加人数 1事業者当たり3名以内とする。

5)申込方法 施設見学会参加届（様式2）により、下記担当部署へファックスまたはメールにより申込

市立大洲病院管理部事務課用度係

FAX 番号 （0893）24-0036

E-mail oozubyouin@city.ozu.ehime.jp

6)その他 施設見学会参加届を提出し、無断欠席をした者は参加者資格を失うので、注意すること。

(5) 参加申込書の提出

ア 申込方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類等が提出場所に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。）

イ 申込期限

令和7年10月1日（水）午後5時必着（受付時間帯は、土日祝日の休業日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）

ウ 提出場所

(1) に同じ。

エ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果通知書（様式5）を電子メール及び文書で通知する。

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出期間

令和7年10月6日（月）から令和7年10月16日（木）までとする。（受付時間帯は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

持参による。

エ 提出部数

7 部（正本 1 部、副本 6 部）

(7) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 実施場所

市立大洲病院 3 階講義室

イ 実施日時

令和 7 年 1 0 月下旬（確定後通知）

ウ プレゼンテーションの内容

㊦ 提出書類等のみに基づきプレゼンテーションを実施すること。

㊧ 各参加事業者の持ち時間は 3 0 分（説明 1 5 分、質疑応答 1 5 分）

㊨ プロジェクターなどの機器を使用する場合は各自で準備すること。（スクリーンは発注者で用意。）また、準備時間について持ち時間に含めないものとし、説明員は 5 名以内とする。

※企画提案書の提出者が 1 者の場合でも、当該企画競争は成立する。また、企画提案書の提出者が多数の場合は、書類審査とヒアリング等を分けて実施する 2 段階での選定になる場合がある。

※企画提案書等の内容等詳細については、「市立大洲病院患者等給食委託業務企画提案書作成要領及び選定審査要領」に基づくものとする。

4 審査の手続き及び受託候補者の選定

提出された企画提案書等の審査は、当院が設置する「市立大洲病院患者等給食委託業務プロポーザル審査委員会」が行い、最も評価の高い事業者を受託候補者として選定する。詳細は「市立大洲病院患者等給食委託業務企画提案書作成要領及び選定審査要領」に記載のとおり。

5 契約方法

受託候補者と当院との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、受託候補者が参加資格要件を満たさないこととなった場合及び失格事項に該当した場合は、契約を締結しない。また、受託候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。

契約手続き及び契約書は、大洲市病院事業会計規程（平成 2 3 年大洲市病院事業管理規程第 5 号）の定めるところによるものとする。

6 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は無効とする。

ア 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

イ 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

ウ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、

- 書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- オ 施設見学会やプレゼンテーション及びヒアリングを開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- カ 見積金額が実施要領に示した事業規模（提案限度価格）を超える場合
- キ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ク 著しく信義に反する行為があった場合
- (3) 提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。（当院からの指示があった場合を除く。）
- (4) 本プロポーザルに参加を希望する者で、当院の令和7・8年度一般競争（指名競争）入札参加資格を有しない者又は大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱（平成17年大洲市告示第22号）の規定により、令和7・8年度の競争入札参加資格の認定を受けていない者は、実施要領に記載する必要書類を参加申込書に添えて提出すること。
- (5) その他詳細は、実施要領による。